

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号。以下「法」という。）第十九条第三項の規定により、次のとおり資金管理団体の指定を取り消した旨の届出があった。

令和四年十月十八日

神奈川県選挙管理委員会  
委員長 服部圭助

(一) 法第十九条第三項第一号による届出

資金管理団体の届出  
をした者の氏名

取消年月日

佐藤 知一

厚木新世代の会

四、八、二九

戸村 裕司

とむらゆうじ後援会

四、八、二〇